

◆1975年10月29日第3種郵便物認可 毎月1回10日発行◆

# 関西労災職業病 6月号

(通巻第122号)

関西労働者安全センター 1984.6.10 発行

大阪市西区新町2丁目19番20号 西長堀ビル4階

☎ 06・538・0148 [〒550] 郵便振替口座 大阪6-315742

100円

（お問い合わせ）労働者安全センター ☎ 06・538・0148

- 第4期労災職業病闘争講座に参加しよう ..... 1
- 地公災基金支部審査会長が辞意を表明!! ..... 3
- 健診を考える(4) ..... 5
- ☆全港湾大阪支部大阪米穀運送分会 ..... 8
- 健保改悪反対闘争情報 ..... 8
- 前線から(ニュース) ..... 9
- うちの組合 ..... 15
- ☆全金朝日金属支部 ..... 17
- 列島縦断 ..... 17
- ☆高知県労働安全衛生センター ..... 17



5月の新聞記事から／14 夏期カンパのお願い／裏表紙

写真／全国フィールド実行委(第1回集会)

# 関西労働者安全センター

第4期月

# 労災職業病闘争講座 ごあんない

関西労働者安全センターでは、1981年より「労災職業病闘争講座」を開催し、今年で第4期を迎えることになりました。

本講座は、職場で進行している労働者の健康破壊の実態を正確に知るために個々の疾病に対する正しい認識をもち、労働環境におけるそれらの原因をしっかりと把握すること、そして職場・地域を基盤として労災職業病闘争を進めるために必要な知識を身につけることを目的としています。特に、今期では、後期一医療編において、各回にとりあつかう疾病に関してそれぞれの「労災認定基準」の解説、あるいはそれらの具体的な認定事例をとりあげ、より実践的な内容としていきたいと思っています。

より多くの労働者に参加を呼びかけます。

前期一運動編 期間6月20日～7月25日（毎週水曜日）

6月20日	開講式 映画一全港湾米穀運送分会の闘い 報告	
6月27日	健康保険法改悪問題	松浦良和（南労会松浦診療所々長）
7月 4日	労災予防協約問題	平坂春雄（全港湾関西地本書記長）
7月11日	職場の健康・環境調査	渡辺充春（労働衛生コンサルタント）
7月18日	労災補償のしくみと認定闘争	桑原 泰（安全センター事務局次長）
7月25日	職場の安全衛生を考える	榎本祥文（ ク 事務局長）

後期一医療編 期間9月26日～10月3日（10月11日（木曜）以外は水曜日）

9月26日	腰痛症	新井孝和（京大阪大労職研医師）
10月 3日	脳卒中・心臓病	足達七郎（ ク ）
10月11日	ケイワン症	松浦良和（南労会松浦診療所々長）
10月17日	じん肺・中毒症	大成功一（京大阪大労職研医師）
10月24日	労働と精神神経障害	中山隆嗣（日本精神神経学会評議員）
10月31日	修了式 記念講演	

※各回に認定基準の解説や具体的な認定事例をあつかいます

# 労災・職業病闘争講座 ショウカイ

## 前期一運動編

安全センターでは労災職業病を単なる知識でなく、運動として取り組んできました。その中でも職場で取り組む上で重要と思われるポイントを、運動編としてまとめました。あわせて現在国会で問題となっている、健康保険法の改悪問題を取り上げます。

## 後期一医療編

職場に機械やコンピュータなどが導入され、疲労性の病気、循環器病や精神障害が増加しているといわれています。しかしながら、肩こりは病気ではないとか、脳卒中は持病だとか、まだまだ職業病に対する偏見がはびこっています。職業病問題に取り組む上で最も重要なのは、病気に関する正しい知識です。医療編は豊富な経験を持つ医師が担当し、職業病に関する正しい知識を解説します。あわせて、それぞれの職業病の認定基準の問題についても取り上げ、実際に役立てていただきたいと思います。

- |                                |   |
|--------------------------------|---|
| 小　開講期間                         | (前期) 6月20日～7月25日、(後期) 9月26日～10月31日  |
| 小　開講時間                         | 午後6時～8時   |
| 小　開講場所                         | 大阪労働金庫本店会議室 森ノ宮駅(国鉄、地下鉄)下車・市立労働会館南側   |
| 小　受講費                          | 12回通しの場合 4000円(会員は3000円)<br>前期または後期のみの場合 2000円(会員は1500円)<br>1回のみの場合 400円(会員は300円) |
| 小　受講方法                         | 別紙の受講申込書に記入のうえ、関西労働者安全センターまで送付して下さい<br>または直接会場に持参して下さい                            |
| 小　その他講座に関する問い合わせは関西労働者安全センターまで |   |
|                                | (住所) 〒550 大阪市西区新町2-19-20 西長堀ビル402号  |
|                                | (電話) (06) 538-0148  |

# 審査会長が辞意を表明！

(地公災基金大阪府支部)

【基金支部の無責任体制を糾弾し、民主化めざし闘いの強化を！】

五月三一日、摂津市職及び安全センターは地公災大阪府支部審査会会長と会い、同市職保母の腰痛に関する審査請求に対して、四月九日付で時効として却下したことについて説明を求めるとともに、審査会として責任を持つて説明の機会をもつよう

に要請した。

しかし、審査会々長は、わずか数分の話し合いの後、いきなり「辞める」と言い出し、大阪府人事課へ、「辞表を提出する」と電話をかけたのである。また、話し合いの中でも、「自分は奉仕でこの仕事をやっている」

問題の経過を追うと以下の通りである。摂津市職の保母が五七年六月一七日自転車で通勤途上坂道で腰部ねんさを発症し、通災申請したところ、五八年四月七日付で地公災大阪府支部は「自転車に乗っていて腰部ねんさを起こすということは、通常に伴う危険が具体化したものではない」とか「形だけで実際には何もしていない」とか公然と主張するなど、全く言語道断の対応に終止したのであ

る。我々はこの事態に対しして大阪府審査会に強く抗議するとともに、誠意のある基金運営を求めて闘争を強める決意である。

## 全く根拠のない

### 「時効」却下

組合側の申立事項を全く無視して、まさに何の根拠もなく、本人が通知を受けとったのは五月二二五日以前と決めつけたのである。

居直り続ける  
審査会事務局

「いえない」という理由で非該当の決定を行つた。

ところが審査会の事務局は「時効ではないか」と言い出したので組合では関係者を十分調査し、文書が被災者に届いたのは五月二日である旨を立証、文書提出し、更に疑問があ

ればより詳しく立証する旨伝え、審査会の判断を待つた。ところが、審査会はまさにやぶからぼうに五九年四月九日、「時効のため却下」という裁決を行い通知してきたのである。

争うのは無益であり、むしろ組合側の意見に全く耳を傾けない基金の本質を改めさせる闘いを重視すべきだという方向で意見がまとまり、再審査を放棄するとともに、審査会に対して、結論を導いた根拠について説明要求を開始したのである。

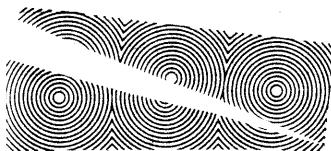
四月二七日、我々は審査会の書記局と会談し、事実関係についての説明を求めたが、書記局は「一切答案の必要はない」と開き直り、もし何か聞きたければ直接委員と話して下さいと文書回答までしてみせた。そして、冒頭に述べたように審査会々長との交渉へと進展したわけであるが、会長辞任宣言ははからずも基金支部の本質を浮き彫りにして見せたともいえる。

安全センターも以前より地公災基金支部に対しては問題をいくつも感じてきた。それは、ひと言で言って、「密室性」であり「あまりにも遅延する審査」ということである。公務災害の申請を行い、いくら申請人側

が意見を主張しても、「聞いておくもしくは「文書にまとめて出してくれ」であり、何が争点なのかもあいまいなまま、延々と決定が引き延ばされ、そして、民間の、労基署ではおよそ考えられないような無茶な決定がいきなりおりてくるというようなことが続いてきた。摂津市職で先に取り組んでいる学校用務員の腰痛再発問題においても、主治医二名が全く同一に「初発腰痛と再発腰痛は同一のもの」と診断しているにもかかわらず、裁決書では一切の反証も示さず「再発腰痛は素因で初発のものは無関係」と断じることである。

センター第四回総会において、八四年度の重点方針として公務災害闘争の発展、基金の民主化闘争の推進を挙げ、これを決定したのは以上のような背景によるものであるが、今こそ官民労働者一体となり、今回のまさに不祥事というか、基金審査会の無責任体制に抗議し、自治体労働

者の権利確保の闘いの一環として基金民主化闘争を強力に押し進めていきたい。



# 職場健診を考へる

(4)

## 全港湾大阪支部大阪米穀運送分会

米穀運送分会は、安全衛生・労災職業病問題において、全港湾大阪支部のなかでも取り組みが最も進んでいる分会の一つといわれている。

職場は現在四か所に別れており、組合員は合計一七〇余名である。作業内容は大阪府下全域にわたって米を各販売店に運送することであり、米運が取り扱う米は大阪府下の五〇%を超えるという。

分会の安全委員長である岡崎氏にお聞きしました。

★米運分会における安全衛生・労災職業病問題への取り組みは、かなり有名なわけですが、その取り組みのきっかけとなつたのは何だったのですか。

それはやはり、七五年の組合による自主健診の実施であったと思います。自主健診を実施するまでの経緯についてはのちほど話しますが、とにかくその健診の結果、米穀運送では六〇Kgの米袋をかついで運搬する手足の筋肉、関節骨の運動器官などまらず、呼吸器、循環器など全身の臓器にも深刻な影響が及んでいることが明らかになりました。

そんな中でも最も障害がひどかったのが腰痛でした。実に九三%（六五人）当時全港湾は七〇数名であった）の人に認められ、そのうち、日常生活や仕事に支障を認められる強度の腰痛者が二〇%もいたわけです。いわば、この七五年の自主健診がその後の米運分会における本格的な労災職業病の闘いのきっかけになります。

たといえます。

## 歩合給廃止闘争と

### 腰痛自主健診

★ その七五年健診以前の状況について少し話してもらえませんか。

米運が全港湾に加入したのは七四年四月です。それまでも企業内組合はありましたが、安全、労災そして労働条件全般にわたる組合としての取り組みはあまりながつたわけです。

七四年に全港湾加入してまず問題になつたのが、それまでの歩合給を廃止し固定給にするということでした。この歩合給こそが、七五年健診結果にもあらわれてゐるよう、米運労働者に対する過酷な労働を押しつけ、労働者のからだをガタガタにしてきた大きな原因であつたわけです。

賃金が歩合給、そして一方では労災職業病に対する闘いが全くなかつた時代には、身体がしんどくても仕事は休むことはできず、といふのは

少くなり、生活できなくなるわけです。だからみんな無理に無理を重ねて働き、そして最後には身体はボロボロになり、仕事をやめていくをえない状況に追いこまれていくわけです。

この歩合制廃止の闘いは七五春闘をもって一応結着し、現在は固定給の賃金体系となつています。

★ ということは米運分会においては、七五年自主健診を実施したということは、職場における労働条件全般にわたる改善をはかるという意味ももつていたわけですね。

そうです。分会にとつては歩合給廃止の闘いと七五年健診の実施はひとつつの闘いの表と裏といふか、その後の米運分会における作業態様の改善、あるいは、安全衛生・労災職業病問題に対する闘いの発端となつたといえます。

確かに七五年以前にも職場健診は行わされていましたが、それは決して労働者の立場に立つたものとはいえず、企業主導のアリバイ的な健診であつたわけです。その当時は健診の

## 共闘しうる

### 医療機関での健診を

★ 七五年自主健診の実施は、その後の職場健診にどのような影響を及ぼしたものでしょうか。

翌七六年にも自主健診を行いました。その年はちょうど松浦診療所が定期健診を行うようになるにはその後四年を要しました。七五年、七六年の第一次、第二次自主健診も現在の松浦診療所の医師である京大阪大労研の医師を中心に行なされました。

そういうわけで現在の松浦診療所の医師とはその設立前の十年前からつきあいがあり、七五年健診以後いろいろと段取りをしていき、八〇年から松浦で定期健診を行うようになりました。

結果、要治療の人が出ても組合としては何もできなかつたというのが現実でした。しかし、その後七五・六年を境として組合の労働条件改善の闘いと医療機関との共闘によって米運職場における労災職業病撲滅の闘いが強化されていくわけです。

★今、医療機関との共闘とおっしゃいましたが、健診を進める上で医療機関の問題は大きいですか。

まあこれは冗談ですが、松浦は昔

やつていた医療機関に比べて費用が少々高いですね。（笑）まあ私たちにはその理由もよく知っていますけどね。というのは、やはり労働者の立場に立つて、労働者の生命と健康を守ろうとする限り、それに必要な検査にはそれなりの費用もかかるんだということを、まあ、うちの場合は検査項目も多いんですけどね。

医療機関を選ぶとき最も重要なことは、費用がどうのこうのという問題より、その医療機関が労働者から見て信用できるか否か、あるいは何

でも気軽に相談できるか否かなどだと思います。費用はどうぢみち会社

負担ですから、どの医療機関を選ぶかは組合と会社との力関係です。会社主導の健診を何の疑問もなく受けすることは長い目で見れば決して労働者のためにならないんじゃないかなとも思います。そういう意味で米運分会が健診実施機関を松浦に変えたことは大きなメリットがあったと思いま

す。

★現在は成人病の方も多いと聞きましたが。

とくに、糖尿、肝臓、高血圧そして胃腸障害をもつ人が増えてきていますね。この成人病に対しても仕事との関係だけでなく日常生活も含め

て、たとえば飲酒の問題ですね、健診結果に基づいて組合員ひとりひとり呼んで注意したりもしています。

また、必要に応じて職場で学習会を開くなどして組合員の職業病に対する認識を深めることに努めています。

★では最後にこれから取り組み予定についてお願ひします。

今のところこれといった予定はありませんが、最近、組合員から軽小型車）にクーラーを設置してほしいとの要望が出ており、現在組合でも検討しているところです。というのは、私たちの仕事はトラックで各販売店に米を運ぶわけですから、車への出入りははげしく、クーラーを設置することによって涼しい運転席から暑い外へと、それをくり返す、つまりその急激な温度変化が身体にとってどうなのか、ましてや高血圧の人もかなりおりますし、この問題は松浦診療所とも相談してみようと思っています。

★今日はどうもありがとうございました。

## ■健康保険法改悪反対関連情報■

# 七月上旬山場に向け闘争の集中を！

## 7/1 医療関係者が関西集会（大阪）

1

協にも応じず、廃案になるまで闘いぬくとともに抜本的な医療制度の改革を進める」と決意を述べた。

終了後、雨の中をデモ行進、法案阻止へ気勢を上げた。

国会は七七日間の会期延長が決まり、延長国会は、健保国会の様相を呈することになった。ロンドンサミット後の六月一四日には社会労働委員会も再開され、「健保法等改正案」をめぐる与野党攻防は表裏両面で活発化することになる。

3

労住医連は「保険医療改革研究会」（代表・安恒良一・社会党参議院議員）に参加し、労働者、住民のため

廃案は大衆運動を高揚させずしては不可能である。大阪府民がすべての力を集めて健康保険改悪案を廃案にしてしまおうと、五月九日扇町公園で集会を開催、社会党の井岡大治委員長は「政府との間のいかなる妥

## 健康保険法改悪阻止 医療変革を考える関西集会

とき： 7月 1日 (日) 午後1時～5時  
ところ： 部落解放センター  
主催： 7.1 集会実行委員会

# 前線から

全金大和のじん肺闘争

## 労災申請で一步前進

阪 南

### 職場粉じん調査も実施へ

松原市の全

十八日の団交には、全金大

五月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

金大和鋼業支

阪地本、全金阪南ブロック

類を整え、西労基署に労災

が決まり準備が進められて

部は、組合員

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

である友長氏

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

のじん肺問題

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

に取り組んで

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

いたが、五月一八日会社と

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

力団交で労災申請をすること

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

して決め、三一日に大阪西

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

署に申請を行つた。

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

友長氏は二年前のじん肺

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

健診で管理となり、今年

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

三月になりて悪化し、続発

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

性氣管支炎、肺性心を併発

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

し、休業に追い込まれた。

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

## 中学校教諭の脳卒中死

### 「激務には慣れているはず」

基金が公務外と決定

五一月三一日には、申請書

が決まり準備が進められて

を行つた。

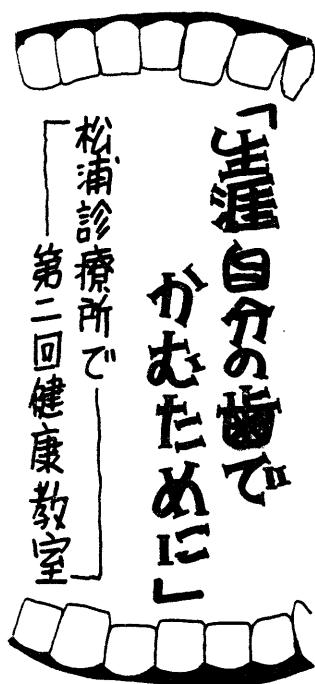
これに対し同基金は、「A教師は、経験豊富な教師であるから、業務が暇卒中を発するほど過重とは認められない」という全く非科学的な理由で公務外と決定した。しかも調査に二年間もかけているのに、直前の暴力事件の実態すら正確な把握をしていないというズサングぶりであった。

今後闇いは、大阪府基金審査会に移るが、公災基金民主化闘争の一つとしても重要な闘いになるだろう。

今後闇いは、大阪府基金審査会に移るが、公災基金民主化闘争の一つとしても重要な闘いになるだろう。

田村氏から、国会状況も大

## 南大阪



「生涯自分の歯で  
がむために」  
「松浦診療所で」  
「第二回健康教室」

医療とは何か一を模倣しつつ、「自分の命と健康は自分で守る」という、健康管理から治療ーアフターケアまでを包括できる医療を目指していきたいと思います。

六月四日、松浦診療所七階で、診療所衛生士を講師に、「生涯、自分の歯でかむために」と題して第一回健康教室を開きました。

三月二一日に第一回目を終え、その間「健康だより」を発刊し、一週間前から、弁天、磯路周辺戸別ビラ入れを行いました。さらに、今回から港の地域で共同購入をしている「港まるかじりの会」の人達と共に健康教室を主催することになりました。

はじめに、松浦診療所の田村氏から、国会状況も大

詰に向かおうとしている中、労働者、住民の生活を窮地に追いやるような健保改悪、医療費の一部負担導入の問題性について、力強い反対のアピールがありました。

その後、歯の抜ける原因の大部をしめる歯ソーノーロー予防の話や参加者一人一人のブラッシング指導が行われました。



# 大阪

## 第二回 「全国フィールド合宿実行委発定」

関西では新たに古座川(和歌山)マルト

六月九日、第三回全国統一フィールド合宿実行委員会の結成集会が、大阪の松浦診療所で行われた。フィールド合宿は一昨年より労働者住民医療機関連絡会議の各医療機関を受け入れ先とした全国的な医学生の取り組みとして発展してきている。この日の会議で、関東、南大阪及び尼崎、和歌山・古座川、高知、大分の五か所で準備を進めることを決定した。

会議は、まず前年の記録ファイルの上映を行い、続も常任一人が参加した。ついで岩井会の堀口恒次氏よ

り「無産医療運動に学ぶ」と題して、戦前の弾圧下での医療運動の経験に基づく貴重な講演が行われた。そ

く予定である。関西労働者と題して、戦前の弾圧下で安全センターとしても南大阪をはじめとして積極的に

環境等は、数年前に比べて全体的に改善されてきていくと聞くが、安全衛生面における各分会の取り組みにはかなりの差があり、非の打ち所がない分会がある一方、まだまだこれから改善が期待される分会も見受けられた。

# 大阪

## グレーン・フォークリフトの安全を取り軸に



全港湾大阪支部が

### 安全パトロール実施

全港湾大阪支部では、去る五月一五日(一九日)にかけて全体安全パトロールを実施し、安全センターからオーナークリフトの点検調査が

で、あとの二日は広島の各分会で行われた。今回のパトロールに關する総括会議は六月に開かれ、今後の取り組みが検討される予定である。

の後、各フィールドの計画案が受け入れ機関から出され、討議が行われた。

今年のフィールド合宿計画は、この実行委員会結成を出発点に、各地の新しい取り組みを含めて進めていく予定である。関西労働者と題して、戦前の弾圧下で安全センターとしても南大阪をはじめとして積極的に

環境等は、数年前に比べて全体的に改善されてきていくと聞くが、安全衛生面における各分会の取り組みにはかなりの差があり、非の打ち所がない分会がある一方、まだまだこれから改善が期待される分会も見受けられた。

今回の安全パトロールに關する総括会議は六月に開かれ、今後の取り組みが検討される予定である。

パトロール期間、支部安

全衛生委員一七、八人が五班に分かれ、百数十の分会を回った。労働条件、職場

昨年から今年にかけてグレンに關係する重大事故が相次いたことによる。

セセセセカカカ  
高 知

## 労住医連第五回連絡会議開催 北海道の札幌緑愛病院が正式加盟

労働者住民医療機関連絡会議第五回連絡会議が、高知県の四国労病院において開催された。

冒頭、事務局長より、北海道札幌緑愛病院の組織加盟の報告があり、これで北海道から九州までの一應全国組織としてのワク組みが形成されたといえよう。

会議は、ノ健保改悪阻止、共同研究ネットワーク、3・8四学生フィールド受け入れ問題等を中心に行われた。健保問題については、先に社会党の研究会として組織された「保険医療研究

会」にこれまで以上に積極的に参加し、政策論議に加

また、学生夏期フィールドについては、今年度も引き続き行うことを見定したが、懸案となっていた地区別実行委の組織化について

わるとともに、地域における運動取り組みの一環として、関西集会の開催を決定した。

は、九州地区において佐賀医大を中心に具体化していくことが報告され、一步前進といえる。

## 大 阪 紫田脳卒中死出稼訴訟 いよいよ証人調べの段階へ

五月十一日、秋田県より

業務起因性等を内容とする第四準備書面及び、国立循環器病センター臨床心理部長沢田なる医師の「業務外」方針である。

の居住地である秋田県において、九月一七日に行われることとなつたが、今語大阪地裁における法廷には安

人調べの段階に突入する。

第一回証人調べは、原告の意見書が提出された。これによつて書面による双方の主張はほぼ出揃つたことになり、訴訟はいよいよ証

## 内臓破裂後遺症の下請工

### 障害12級確定で会社との交渉へ

大正区にある中山製鋼の下請会社に勤めるEさんは、八三年六月に中山製鋼工場内で、クレーンに押しつぶされ内臓破裂という重大災害を被った。約三か月入院した後、通院治療を続けて

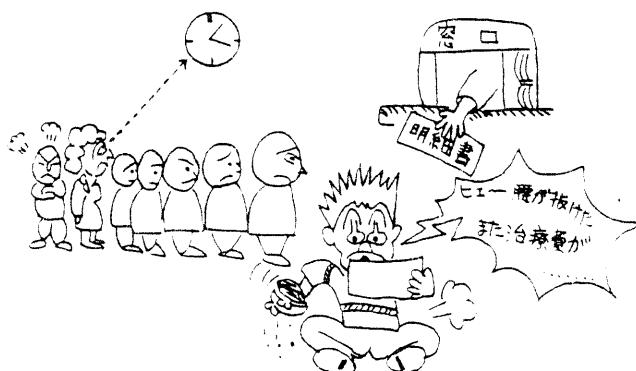
になり、五月一六日大阪西署に申請を行つた。Eさんは毎日パッチを二枚はき、カイロを使用しなければならないなどの後遺症状が考慮されて、障害十二級と決定された。

Eさんは、身体がしんどくても会社を休むことができず、じん肺があることもわかり、休業中の生活補償も一切ないという状態であつた。

また、精密検査の中で、事故の後遺症の問題とともにじん肺問題にも取り組んでいくことになっている。

## 明日の医療を私達の手に

### — 健康保険法大改悪反対 —



### 労働者住民医療機関連絡会議

B6版 32ページ 領価100円 送料(1冊70円 2~9冊100円)  
10冊以上無料

相談を受けて、消化器官の精密検査等を行い、通院の必要性はあまりないと判断されたため、障害認定をはつきりさせてから会社との話し合いを行つていくこ

# 五月の新聞記事がこう

- 五・三 協和発酵宇部工場で炭酸ガスタンクが破裂、水二千トン噴出し、下請作業員ら十人死傷。
- 五・六 阪急六甲駅で、満員の阪急特急と山電の回送電車が衝突。六五人重軽傷。
- 五・八 京都深草の名神高速で、大型トレーラーが追突、運転手重傷。
- 五・一 自民党医系議員でつくる健保法改正反対の「考える会」に、「欠席」要請する通達が自民全議員に幹事長名で出される。
- 五・十一 雇用均等法、労働省が原案。答申を一部手直し。
- 五・十二 健保改正「反対」盛り上げへ三師会が合同本部。
- 五・一二 三井三池有明鉱火災の遺族、社長らを殺人罪で告訴。
- 五・一三 使用禁止の催奇性除草剤、愛媛の山林で流出。
- 五・一四 焼却場のダイオキシンについて「安全だが対策を」との報告を専門家会議がまとめた。
- 五・一五 住之江区で、貨物船作業中のフロンガス漏れで酸欠となり、二人重軽傷。
- 五・一六 雇用保険法改正が衆院社労委で修正可決。千日デパートビル火災地裁判決、三被告に無罪。
- 五・一七 六甲事故の山電車掌が再聴取を前にして山電電車へ飛び込み自殺。
- 五・一八 熊本の冷菓工場でアンモニア噴出、八人重軽傷。
- 五・一九 予防接種禍、国に責任と東京地裁判決。原告勝訴、二七億円補償認定。
- 五・二〇 昨年九月の西宮採石工場土砂崩れに關する天災否定の鑑定。
- 五・二一 衆院本会議、七七日延長を議決。「健保をよろしく」と、厚生省が全自民議員に異例のアピール配布。
- 五・二二 防腐処理木材を焼却するとクロム、ヒ素排出のおそれありと、業界が研究に着手。
- 五・二三 人工流産剤、厚生省認可。

健保連合審査を衆院三委員会で自民単独可決。国会審議空転。

# 鳥居の組合

全金朝日金属支部  
(西淀川区)

全金結成二〇年

(編集) 組合で委員長が脳卒中で死亡され、安全センターも一諸に労災認定闘争にとりくんだことがありますたが、あれもその頃ですか？

(羽生) 委員長の畠中氏が亡くなつたのは五二年四月です。当初は会社も病院も私病だと決めつけ、団交でも平行線となり、結局組合独自の闘いとなりました。

安全センターや当時尼崎の第三診

(編集) こここの組合はかなり古いと思いますが、大まかな歴史を紹介してほしいのですが。

(羽生) 昨年十二月に結成三〇周年の

集いをやつたので、昭和二八年六月に結成ということです。全金加盟は

翌二九年です。私が入社したのは昭和三三年ですが、組合が会社と徹底して闘争したのは五〇年頃までで、

その後は大方のことは団体交渉で結着がついて、ストを打つことは少なくなつて、最も強い闘争を構えたのは四九か五〇春闘だったが、実に二十数波にわたるストを打ち、出荷阻止闘争を貫徹した。地域に全金の支部が増えたのもこの頃と前後していると思う。

ンタビューした。

て西野田労基署への申請へこぎつけました。五三年二月の申請ですが、その後総評の加藤オルグ、全金地協の役員、安全センターらとともに再三にわたり署や大阪労基局と交渉し、五月になつてようやく認定をかちとつたわけです。

全金朝日金属支部は大阪市西淀川区にあり、主に電線のつなぎ部品を

製造している会社に組織されており、大阪工場を中心伊丹、東京に本

社員は一六〇名であり、大阪では六〇名が所属している。また、会社は住友電工という大手電線会社の一〇〇%出資会社である。今回は組合副

委員長羽生氏にセンター編集部がイ

## 職制中心から

### 組合参加の安全委作り

のパトロールを続けています。

(編集) 畠中労災闘争の職場への影響はどうでしたか。

(編集) 組合として安全衛生関係で特に力を入れている問題はどんな点ですか?

(羽生) 特にこれといった点はないですが、安全衛生委員会やパトロールはずいぶん以前から重視しています。

昭和四〇年頃から会社の職制中心に

委員会が組織されていたが、とにかく怪我が多く、四六年頃には労基署にタイムレコーダーのところに般若の面をぶらさげられるというようなことになつた。

それから組合としても副委員長を委員に出し、また現場から委員を育て、職制と同等の力をつけ、災害防止を組合の主導権でやるようがんばった。当初は労働者も職人気質が強くて、安全ぐつ一つとってもなかなか定着しなかつたが、三年くらいかかるって落ち着き、例の面もようやくとることができた。現在でも月一回

(羽生) かなりありました。組合の主張に重みが出たことが大きい。たとえば、有機溶剤職場でもすぐに換気装置をとりつけさせることができた。

環境測定、粉じん、溶剤、鉛等の特殊健診もきちんとやっています。

体よりも精神的にやられる危険性がかなりあるのではないかと心配している。具体的なとりくみにはなっていないが、注目をして、対策も考えていかねばならないだろう。

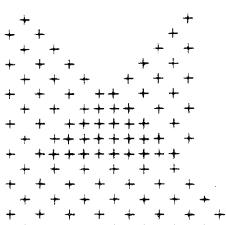
(編集) まともらない質問で申し訳ありませんでしたが、組合結成三〇年、今後ともがんばって下さい。安全センターの会員団体としての御協力も大いに期待します。

## 新型機の導入で

### 精神的ストレスが心配

(編集) 最後になりますが、最近問題視している点があります。

(羽生) まだはつきりしたことは言えませんが、昨年より「〇（自動旋盤）が職場に入つていて、現在は八台くらいです。主に三〇歳台の労働者がこれを使つていて、コンピュータでやるわけだから、プログラミングとか従来やらなかつたことをしてい精神的に相当まいりているようで、私としてはノイローゼというか、肉



# 列島縦断

ここにも安全センターが…

高知県労働安全衛生センター

75年7月

## 前身「職業病センター」の発足

高知県においても例外なく白ろう病、頸肩腕障害、腰痛症等が発生しており、とりわけ林業労働者の白ろう病は全国的発生状況をはるかに超える最悪の状態に立ち至りました。

すなわち、民有林においては三千人余がり病し、国有林では五百人を越す認定患者を出しています。これらに対する検診・治療の体制には、林業労働者の強い要求にもかかわらず、きわめて不十分なものであり、対策の一月の遅れが多発と重症化を招き、事態はたいへん深刻であります。

高知県における主要な労働団体はこの事業を重視し、財団法人「高知県職業病センター」を設立し、医療法人「仁泉会」の協力を求め、職業病の検診と治療の施設を建設し、体制を確立する計画を樹立しました。

高知県労働安全衛生センターの前身である高知県職業病センターの設立は、右記の主旨のとおり、社会問題化しつつあった、「白ろう病」を急課題とする職業病の検診・治療体制の確立のため七五年七月一八日、県総評、地方同盟と傘下の労働組合、それに中立系組合、社会党など二十五

団体が結集して旗上げをしました。まさに、健康と生活を破壊されつつある労働者の必要性から生まれた「かけこみ寺」がありました。

## 運動の拡大の中

「79年病院設立へ

センター設立の起爆剤は、この社

会に内在する「合理化」であることはいまさら説明を要しませんが、引き金を握った人々は、振動病の摘発闘争を行った国有林労働者であり、この運動に積極的に加わった五島正規医師、保健婦、岡山大医学部公衆衛生学教室の人々でした。

センターの活動目的は、職業病の調査・検診・治療・予防の体制を確立していくことにありました。理事会と評議員会は、活動目的にそつて年度ごとの事業計画を作成し、加盟団体と一体となつた医療スタッフの活動が展開されていきました。緊

急課題であつた振動障害については「白ろう病対策委員会」を設置し、各自治体の協力を得た出張検診と報告会などが取り組まれ、治療、認定、そして振動工具の使用時間規制闘争や工具買い替えの行政援助を求める闘い、さらに自治体病院などの施設改善などが取り組されました。

さらに、県内運輸労働者の疲労性腰痛や電々公社、郵政省などで頭在化はじめた頸肩腕障害に焦点をあて、腰痛対策委員会、頸肩腕障害対策委員会が設置されました。加盟団体の運動の発展とともに、対応する専門部会の組織化、活動が必要となりました。職場観察、アンケート調査、タイムスタディーなどとともに、検診や認定の援助、保健指導なども求められるようになりました。

「白ろう病対策委員会」を設置し、各自治体の協力を得た出張検診と報告会などが取り組まれ、治療、認定、そして振

## 四国労病院の完成 ——センターの新たな一步——

とどまらず総合的な意味で労働者のいのちと健康を守るため、高知県労働安全衛生センターが八〇年七月二九日に名称を変更して発足しました。

そのほか重要な活動として、職場、継ぎつとも、加盟団体の協力による地域への宣伝活動があげられます。とくに学習活動は、岡大公衆衛生学教室の協力を得て年一回の学習討論集会を開催し、活動家づくりと啓蒙に心がけてきました。そして、不定期ながらも機関誌「いのち」による情報活動もすすめてきました。

この間、林業労働者だけでなく、自治体労働者、建設労働者、金融関係労働者、金属関係労働者などの調査、検診活動にも取り組んできました。これらの活動領域の拡大とともに独自の医療機関を建設することが

闘争は一息ついている状況ですが、出稼労働者や未組織労働者の「かけこみ寺」としての役割も重要なことがあります。農漁民対策部会、じん肺対策部会の設置とともに、八一年に取り組んだ針きゅう治療制限通達撤回闘争などの労働行政民主化の闘いのために、各県センターの果す役割はますます重要になつていているといえます。

職業病センター時代の運動を引き続きつとも、加盟団体の協力による特殊健康診断、成人病出張検診などが取り組まれるようになっています。

病院開設にともない、職業病センターを発展させて、労災・職業病に

## 夏期カンパのお願い

各位におかれましては、諸活動にお忙しい日々をお過しのことと存じます。

さて、関西労働者安全センターも昨年十周年を迎え、組織としての基礎を一定固めるとともに、記念事業として（医）南労会、全林野労組との協力で新病院の設立に向け現在奮闘しております。そして、これら事業を中心として今後もうひとまわり充実した組織としての発展を期し、地協等との協力で地域活動強化に取り組んでおります。

しかし、当センターの財政状態は年々改善をみていくとはいえ、まだ安定状態には程遠く、各位の資金援助をあおがねばならない次第です。

毎年のことでもあり誠に勝手なお願いではありますが、趣旨御理解の上、夏期カンパへの御協力を訴える次第であります。

早く・安く

ちらし・ステッカー・機関紙誌・パンフレット・雑誌・出版など、何でもお気軽にご相談下さい。係員が参上致します。

(株)千里印刷 06-351-1127

大阪市北区天満橋3-5-28